第202400163342号 令和6年10月9日

各 指 定 病 院 長 各指定老人ホームの長 各指定身体障害者支援施設長 各 指 定 保 護 施 設 長 様 鳥 取 刑 務 所 長 米 子 拘 置 支 所 長 鳥 取 県 警 察 本 部 長 鳥 取 少 年 鑑 別 支 所 長

> 鳥取県選挙管理委員会委員長 (公印省略)

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の 実績報告及び不在者投票特別経費交付金の請求手続について(通知)

令和6年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審 査における貴施設での不在者投票に要する経費については、選挙終了後に不在者投票の実績確認を行っ た上で県の選挙管理委員会から各不在者投票管理者に交付します。

ついては、貴施設における不在者投票の実績を不在者投票に係る実績報告書(以下「実績報告書」と いう。)により11月6日(水)までに必ず到着するよう報告してください。

不在者投票特別経費交付金の請求については、別添の「交付金請求上の注意事項」に従い、実績報告 書の提出後、不在者投票特別経費交付金請求書(以下「請求書」という。)により、速やかに行ってく ださい。

なお、この度の選挙における不在者投票に要する経費については、不在者投票をした選挙人の名簿登 録地又は不在者投票に立ち会わせた者の住所地を問わず、現に不在者投票の管理をした施設が所在する 都道府県を通じて交付されます。

したがって、不在者投票をした選挙人の実数及び立ち会わせた者には県外者を含め、当選挙管理委員 会宛に請求してください。

また、不在者投票に立ち会わせた者に対する謝金等の経費に対して交付される金額は1日(8.5時 間相当)につき10,900円を上限とすること等の制限がありますので御注意ください。(詳しくは、 「指定病院等における不在者投票の公正な実施の確保について(通知)」(令和6年10月9日付第2 02400168201号当職通知)を御参照ください。)

実績報告書の記載方法等、御不明の点がございましたら、なるべく下記メールアドレス宛に電子メー ルにてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【提出先】

T680-8570

鳥取市東町一丁目220

鳥取県選挙管理委員会事務局 担当 山形

話: (0857) 26-7169 777931: (0857) 26-8129

電子メール: senkan@pref.tottori.lg.jp

不在者投票に係る実績報告書

鳥取県選挙管理委員会委員長 様

6 立ち会わせた者に対する謝金及び旅費支給の有無

7 立ち会わせた者に対する総支給額

	令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査において、当施設で実施した不在者投票については下記のとおりです。								
	令和	年	月	日					
			住 施設名 代表者	(不在者投票管理者)					
				記					
1	不在者投票	厚実施日		令和6年 月 日					
2	不在者投票	冥実施時間	1	<u> </u>					
3	不在者投票 ※内訳は別 ※「不在者	川紙のとま	3 9	E数 <u>人</u> 人の実数」は、延べ人数とせず、また、県外者も含めたものとすること。					
4	立ち会わせ	せた者の氏	允名等	氏名					
	① 市町 ※「2 を選打 ② 当該	丁村の選挙 公務員」に 沢すること 変指定病院	管理委員はこれに記とにににににににがががでででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<l>でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで</l>	当該立会人が該当するか否かを○で囲んでください。 会が選定した者に (該当する / 該当しない) 该当するため、公立病院の職員が立会人をつとめた場合は、「該当する」 はに (該当する / 該当しない) する / 該当しない) (市町村名:					
5	立ち会わせ	せた時間		時 分 から 時 分					

(有 / 無)

不在者投票用紙等	不在者投票をした選挙人
を請求した市町村名	の実数(人)
鳥取市	
米子市	
倉吉市	
境港市	
岩美町	
若桜町	
智頭町	
八頭町	
三朝町	
湯梨浜町	
琴浦町	
北栄町	
日吉津村	
大山町	
南部町	
伯耆町	
日南町	
日野町	
江府町	
鳥 取 県 計	
県外者	
合 計	

不在者投票特別経費交付金請求書

<u>一金</u>	<u>円</u>
(内 訳) 不在者投票者数に応じた経費	
立会いに要した経費【注1】	<u>円</u> (一人一日につき10,900円が上限)
ただし、令和6年10月27日執行 の不在者投票特別経費交付金として、	Fの第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査 上記のとおり請求します。
令和 年 月 日	

(住 所) 施設名

所在地

【注2】

代表者

(職氏名)

鳥取県知事 様

上記金額を下記口座に振込みいただきますようお願いします。

金融機関名		支店名		預金種別	口座番号
	銀行		支店	 預金	
(フリガナ) 口座名義人【注3】					

【注1】立会いに要した経費は、立会いに従事した時間が1日(8.5時間相当。ただし、7時間を超える場 合は、1日とみなす。)の一部の時間のみであった場合、その従事時間数(1時間未満の端数は1 時間とする。)に応じた額が上限となります。

(例) 3時間20分従事した場合の上限額

計算式:10,900 円×4 時間÷8.5=5,129 円 (1 円未満切捨て)

- 【注2】施設の所在地、施設名は、必ず正式な名称等を記入してください。
- 【注3】口座名義人は、必ず金融機関への届出のとおりに正確に記入してください。フリガナも併記してく ださい。

委 任 状

令和 年 月 日

委任者 住 所

(所在地)

施設名

代表者(職氏名)

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に 係る不在者投票特別経費交付金

金

の受領に係る権限を下記の者に委任します。

記

受任者 住 所

(所在地)

施設名

氏 名

[※]請求書と口座名義人とが同一の法人名の記載があり、請求書と振込先が同一の組織であると明確に 判断できる場合には委任状の提出は不要です。

交付金請求上の注意事項

- 1 不在者投票特別経費交付金請求書(以下「請求書」という。)及び委任状は、不在者投票に係る 実績報告書の提出後速やかに提出してください。
- 2 事務処理の都合上、不在者投票特別経費交付金(以下「交付金」という。)の支払は、口座振込 にさせていただきます。
- 3 請求書及び委任状に記載する代表者(不在者投票管理者)及び委任者については不在者投票に係る実績報告書の代表者(不在者投票管理者)と同一名義としてください。
- 4 代表者(不在者投票管理者)と振込先の口座名義(人)とが異なる場合には、委任状を必ず添付してください。(添付されていない場合は、交付金をお支払いできません。)ただし、請求書と口座名義人とが同一の法人名の記載があり、請求書と振込先が同一の組織であると明確に判断できる場合には委任状の提出は不要です。
- 5 不在者投票者数は、必ず実際の選挙人の数によって請求額を算出してください。なお、衆議院議員比例代表選出議員選挙、衆議院小選挙区選出議員選挙又は最高裁判所裁判官国民審査のいずれかについて不在者投票を行った者の実数の人数であり、2つ以上について投票を行った者は1人として数え、延べ人数にしないでください。
- 6 立会いに要した経費は、立ち会わせた者が市町村の選挙管理委員会が選定した者に該当し、不在 者投票管理者が謝金を支給した者である場合であって、当該指定病院等の職員、又は市町村職員の いずれでもない場合のみ請求対象となります。
- 7 事務処理の都合により、請求書及び委任状の日付は、空欄としてください。
- 8 請求書の請求額に誤りがあった場合は、請求書の差し替えと同時に、委任状の差し替えも必要となりますので、御注意ください。
- 9 その他御不明の点等ございましたら、以下のメールアドレス宛に電子メールにてお問合せいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

鳥取県選挙管理委員会事務局電子メールアドレス: senkan@pref.tottori.lg.jp

不在者投票に係る実績報告書

鳥取県選挙管理委員会委員長 様

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査において、当施設で実施した不在者投票については下記のとおりです。

て、	当施設で実施	値した不在者 搭	と票については下記	のとおりです	0		
(令和	F 月	∃ •	空欄に	してくださ	い。	施設の名称ごとに作し、提出してくださ
		住 別施設名		〇 〇 町	会 〇 〇	地 地 病院	
		代表者	新(不在者投票管理 ————————————————————————————————————	者) 院 	長 〇	0	0 0
				記			
1	不在者投票多	実施 日	令和 ○ 年	〇 月 〇	日		
2	不在者投票第	 	_ 〇 時 〇	分 から 〇	時 ()	<u>分</u>	
3	不在者投票を	をした選挙人の)実数		<u> </u>		
	※内訳は別総	, -, ,					
	※「不在者抄	 受票をした選挙	 	べ人数とせす	゛、また、県	外者も含	めたものとすること。
4	立ち会わせた	た者の氏名等	氏名 ○	0 00)		
	下記①~③0	り全てについて	て、当該立会人が該	当するか否か	ゝを○で囲ん	でくださ	٧١°
	① 市町村	寸の選挙管理委	長員会が選定した者	に(該当す	⊘/該当し	ない)	
			こ該当するため、公	立病院の職員	員が立会人を	つとめた	場合は、「該当する」
		すること					
	'		哉員に(該当する				
_	③ 市町村	寸職員に <u>(該</u> 一	当する / 該当しな	い) (市町)	村名:)_
	っせた者に関 、すること。 						
5	立ち会わせた	に時間	_ ○ 時 ○	分 から 〇) 時 ()	<u>分</u>	
6	立ち会わせた	と者に対する調	対金及び旅費支給の	有無	-	(1	/ 無)
7	立ち会わせた	こ者に対する 紛	念支給額	<u>金</u>	00	<u>円</u>	
				*	立ち会	会わせた	者に対して病院

等が支払った謝金等の額

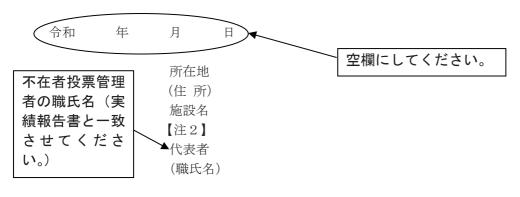
不在者投票管理者と振込先の口座名義(人)が異なる場合には、 必ず委任状を提出してください。

記入例

不在者投票特別経費交付金請求書

<u>一金</u>		0 0	円	
(内 訳) 不在者投票者数に応じた経費 ₋	0 0	円 (@1,	073円×	〇 〇 人分)
立会いに要した経費【注1】	0 0	<u>円</u> (一人-	- 目につき 1	0,900円が上限)

ただし、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票特別経費交付金として、上記のとおり請求します。



鳥取県知事 様

上記金額を下記口座に振込みいただきますようお願いします。

金融機関名			支店名			預金種別		口座番号	
	0	0	銀行	0	\circ	支店	0 0	預金	000000
(フリガナ) 口座名義人【注3】									
イリョウホウジ 医療法人		0	が 会	0 0	t i ョウイン 病 院	リジチ 理事	長 〇 〇	0	0

【注1】立会いに要した経費は、立会いに従事した時間が1日(8.5 時間相当。ただし、7時間を超える場合は、1日とみなす。)の一部の時間のみであった場合、その従事時間数(1時間未満の端数は1時間とする。)に応じた額が上限となります。

(例) 3時間20分従事した場合の上限額

計算式:10,900 円×4 時間÷8.5=5,129 円 (1 円未満切捨て)

- 【注2】施設の所在地、施設名は、必ず正式な名称等を記入してください。
- 【注3】口座名義人は、必ず金融機関への届出のとおりに正確に記入してください。フリガナも併記してください。

委 任 状

令和 年	月日)		_[空欄に	こして	くださ	۲۱۰°		
委任者	住 所 (所在地)	0	0	市	0	0	町	0 (〇 番地	
	施設名	医	療	法	人	0 () 会	\circ	〇 病	院
不在者投票管理	者の職氏名(実績報	告書	• 請	求書	∃−ع	改させ.	てくだ	さい。)	
	→ 代表者 (職氏名)	院	長		0	0	0	0		

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に 係る不在者投票特別経費交付金

金	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	円

の受領に係る権限を下記の者に委任します。

記

			請	求書の口座	至名義人		
	氏 名▼	00		0 0		_	
	施設名	0 0	0	0 0			
受任者	住 所 (所在地)	0 0	市	0 0	町()		番地

※請求書と口座名義人とが同一の法人名の記載があり、請求書と振込先が同一の組織であると明確に 判断できる場合には委任状の提出は不要です。